

## 令和7年度第2回大阪府環境審議会生物多様性地域戦略部会議事録

日 時：令和8年3月23日（月）13時30分～15時15分

場 所：大阪府咲洲庁舎22階みどり推進室会議室（WEB会議システム併用）

出席者：花田部会長、寺川委員、平井委員、前迫委員、岡委員、佐久間委員、八木委員

オブザーバー：平松氏（地方独立行政法人 大阪府立環境農林水産総合研究所）

### ○事務局

定刻となりましたので、ただ今から令和7年度第2回大阪府環境審議会生物多様性地域戦略部会を開催させていただきます。

司会をつとめさせていただきます、みどり企画課の長谷川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、来年度に控えております、大阪府生物多様性地域戦略の見直しの第1回目の部会の開催となります。

委員の皆様方には、お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

はじめに、本部会の成立についてご報告いたします。

本日は、深町委員のご都合が合わず、欠席ですが、7名の委員の皆様にはオンラインにてご出席いただいておりますので、生物多様性地域戦略部会運営要領第4（2）に基づき、本部会が成立しておりますことをご報告いたします。また、本日は大阪府立環境農林水産総合研究所の方にご参加いただいております。

次に資料の確認をさせていただきます。事前にメールにより、資料1～資料3、参考資料1～参考資料6をお配りしております。資料の不足等ございましたら、事務局にお申し出いただければと存じます。

なお、今回の部会におきましては、カメラはオンの状態にいただき、ご発言時以外は音声をオフにさせていただきますようお願いいたします。

また、本部会の議事録につきましては、委員の皆様にご確認をいただいた後、本日の資料とあわせまして、公開させていただく予定です。

それでは、ただいまから議事に入りたいと存じます。これ以後の進行につきましては、生物多様性地域戦略部会運営要領第4（1）に基づき部会長が議長となるとなっておりますので花田部会長、よろしくお願いいたします。

### ○花田部会長

年度末の大変お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございました。では、これから議事を進めさせていただきます。委員の皆さまにおかれましては、ご協力、それから活発なご意見をお聞かせいただくようお願い申し上げます。では、議題1大阪府生物多様性地域戦略の見直しについて、資料1に基づいて事務局よりご説明をお願いできますでしょうか。

## ○事務局

はい。かしこまりました。大阪府のみどり企画の織田と申します。本日はよろしくお願いいたします。説明の方をさせていただきます。

大阪府生物多様性地域戦略の見直しにつきましてということで、まず概要になります。生物多様性地域戦略につきましては、2030 大阪府環境総合計画における生物多様性分野の個別計画として策定しているもので、生物多様性基本法第 13 条に基づく計画となっております。これまで、すべてのいのちの共生を 2030 年に実現するとして、取り組みを進めてきたところではありますが、昆明モンテリオール生物多様性枠組みの採択ですとか、生物多様性国家戦略など、国内外いろいろと動きがあるところにもなっております。

ですので、本戦略におきましても、策定から 4 年が経過しまして、国の基本方針の改定など踏まえまして、これまでの府が事業者、市町村、大学や府民等と連携し、推進してきた取り組みの成果などを踏まえまして、計画中間年である令和 8 年度に見直しを行うことをしております。

続きまして、スケジュールになります。昨年 12 月 1 日に、大阪環境審議会の本審の方で、中間見直しについての諮問をさせていただいたところです。

本日 3 月 23 日に中間見直しに向けた第 1 回目を開催させていただき、来年度に、6 月頃、8 月頃、10 月頃に全 3 回、部会の方を開かせていただきまして、12 月に、審議会の本審の方で答申をいただきたいと思っております。そして、1 月にパブリックコメントを募集いたしまして、それを踏まえまして、修正したものを、3 月に公表するという流れとして考えております。

具体的な検討内容として次のページに整理させていただいております。検討するにあたりまして、ステップを踏んで、検討を進めていく必要があると思っております。第一段階として、現状の把握と課題の整理が必要と考えております。それにあたりまして、今回、参考資料としまして、具体的な動向とか国の取り組み関係、この取り組みに関する資料の方を取りまとめさせていただいております。また、後ほど説明いただきますけども、新たな価値評価ということで、ネイチャーフューチャーズフレームワーク（NFF）というところが国際的には、生物多様性の評価の枠組みとなってきているところです。こちらも踏まえて、中間見直しを進めていきたいと思っております。

次回はこれまでの課題など今回整理しきれなかったところを整理するとともに、第 2 回で、さらにそれをブラッシュアップして、第 3 回の部会で最終的な戦略として取りまとめを進めていきたいと考えております。

## ○花田部会長

ご説明ありがとうございます。ここでご質問をお受けするよりも、私のご説明をさせていただいてからの方がいいかなと思いますので、今お話にありました資料 2 ネイチャーフューチャーズフレームワークについてご説明をしたいと思います。

将来のシナリオとして、ネイチャーポジティブの実現のために NFF という、価値基準の考え方が、

新しい国の生物多様性国家戦略にも示されています。しかし地域戦略の中では、これをはっきりと打ち出している戦略はまだないのではないかなと思いますが、この考え方がこれからの潮流になると思いますので、ちょうどタイミング的に大阪府の地域戦略の見直しに NFF を入れていってはどうかということで、ご説明をさせていただきます。この下の方に書いてある S21 研究プロジェクトというのは、環境研究総合推進費で、S21 というのは、「生物多様性と社会経済的要因の統合評価モデルの構築と社会適用に関する研究」で、ここに関わってくださっている大阪府立環境農林水産総合研究所の皆さんにご協力をいただいて、この説明資料を皆さんにご提示することといたします。

まず、なぜ今戦略の考え方をですね、がらりと変えていこうかという理由なんです、今までの戦略というのは、現状からこうしたらいんじゃないかということを考える、いわば、BAU のシナリオだったわけですけれども、それですと、都市の場合ですね、人口集中とそれから管理不足の問題が起きてまいります。そして、里山が荒廃し、二次的な自然が荒廃する。そうしますと、自然がなくなってきましたと、自然経験も失われてくるということでございまして、最近、この自然経験が少ない若者、子どもたちの中で、日常的な生き物との接触機会がないためにですね、生き物が嫌いだとか、無関心だというような方が増えてきているということが言われております。で、この、生き物嫌いというバイオフィビアというのは、生き物恐怖症という意味なんですけれども。

そうして無関心になりますと、外来種が、爆発的に増加することを止めることができないということにつながるわけございまして。実際に現状では、都市の緑地でクビアカツヤカミキリや河川でブルーギルなどの外来魚が蔓延して、そして、人が無関心になってきますと、それを防除したり、それから保全したりする人も減ってくるということでございます。

さらに都市の中で経済格差というのが、実は、この自然体験の格差と関連しているという、研究があるそうございまして。それで、この自然離れがあるということで、また管理不足につながっていくということになりますと、従来のように一律にこういうふうに保全しましょう、防除しましょうということでは、都市の自然資源は維持が不可能な限界点に達しているということで、そこで、このパラダイムシフト、考え方をええまして、自然の価値というのを単一の尺度ではなく、三つの価値のバランスとポリシーミックスで捉え直すということが提唱されております。

で、これをネイチャーフューチャーズフレームワーク NFF というふうに申します。で、その三つの価値というのは何かと言いますと、まず、Nature for Nature : NN でございまして、自然の存在自体が価値を持つと、自然はそのまま価値があるという考え方が NN でございまして。2 つ目 Nature for Society : NS というのは、私たち、どうしてもこれを考えてしまうんですけれども、供給サービスとか調整サービスなどの自然が供給してくれるサービスがいろいろあるわけですけれども、それを自然の価値だという風に考えるというような考え方、これが NS でございまして。それから NC という考え方がございまして、これは Nature as Culture ということで、自然との関わりやもつと言うと、地域とのつながり、関係性というようなことが自然の価値だと考えていくというようなことございまして。この三つ、それぞれが、こういう考え方がいいという単一のことではなくて、まさにバランスとポリシーミックスっていうことを考えて、ネイチャーポジティブをめざしてこれからの生物多様性戦略を考えていくということなんです。

今までは、BAU から何ができるかっていうことを考えていました。そうすると、どうしても NS が強調されるということもありますし、それから NS と NC が混同されているというようなことも、指摘されております。この NFF に基づく新戦略ということで、少し現状と課題を整理してですね、単なるこれをしましょうという手段の羅列というところから、あるべき姿、こういう姿になるために、どういうことをするかという考え方に変わっていく。これを、パラダイムシフトというふうに呼んでいるわけでございます。

この考え方の一つの例ですけれども、クビアカツヤカミキリ対策でもですね、生態学的には正しい伐採をするんですけれども、その伐採をするということ自体が、住民の感情的な抵抗を生むという、これは皆様、すごくお分かりいただけると思うんですけれども。

で、その時に、防除は単なる駆除ではなくて、新たな景観形成へのデザインということ、市民の方にも理解していただくという、そういうことが大切なのだという考え方でございますね。

もう一つの例は、イタセンパラを復活させようという、ワンドを保全するというような活動というのがあるわけなんですけれども。これ、都市河川というのは、もうがちりとあの動かないようにしてしまっているわけですよ。で、従来のこのコンクリート護岸から、生態系を活用した防災の考え方でグリーンインフラへ移行することによって、生態系保全を通じて都市機能が拡張するという、こういうシナジー効果があるのではないかとということが、例の一つなんです。

全体を考えたときに、例えば都市緑地を考えてみると、NN ですと天然林化ということになりますし、NS になりますともう樹木トリアージュ。この木はこういう状態だからこう切りましょう。それから防災のための遊水地を作りましょうと。で、NC ですと、自治会による。まあ、コミュニティですよ。この樹は地域で守りましょうとかいうのあると思うんですけれども、大阪っていうのは人口も多いですし、それから経済活動も活発だという都市空間の中で、それらが同時に最適化されなければならないという。非常に難しい、戦略が必要になってくるわけでございます。

価値の重なりがもたらすシナジー効果、これは例えばグリーンインフラを考えていただくと、すごくわかりやすいと思うんですけれども、NS と、それから NN が両立しますし、それから、コミュニティのウェルビーイングですね。自然と接することが、健康にも、身体的な、それから心理的な健康増進に深く関わっているという研究結果があるそうでございますが、で、これが、地域の結束力を生むということで、その NN と NS と NC が、相乗効果をもたらしますよねっていうようなこととでございます。

ところが、こういうことばかりではなくて、コンフリクトももちろん生じると。最近の例ですと、例えば、自然エネルギーの太陽光パネルが自然環境を破壊するというようなことが今、問題になってますし、生物多様性を考えたときには、例えば緑地ですとある程度大きな面積が必要なんですけれども、市民は何を求めているかと言うと、徒歩圏内に小さな公園があるっていうことを求めています。で、こういうようなコンフリクトがあるということで、NFF で考えていく価値っていうのは、これらのコンフリクトを隠してしまうっていうんじゃなくて、可視化して、そしてみんなで調整していくというような方向が NFF の真の価値だということとでございます。

NFF の説明をさせていただきました。ただいまの説明に対して、ご意見がございましたらお聞き

しようと思いますが、いかがでございましょうか。

佐久間委員お願いします。

### ○佐久間委員

NFF の考え方を簡潔にお示しいただいてありがとうございます。大阪府という形での生物多様性戦略を考えていた時にコンフリクトの調整というところが、大阪府のような広域自治体に求めるとするのは、難しいところがあると思います。

どうしても、住民の公園への要求であるとか、植栽の管理であるとか、あるいは教育であるとかっていう問題は、どちらかという大阪府下にある基礎自治体の役割になりますよね。

NFF のシナリオっていうのを生物多様性戦略として大阪府がやっていくとなると、基礎自治体への相当な協力を要請しなければならない。あるいは大阪府が基礎自治体に手を突っ込んで調整を図っていくということを求めざるを得ないと思います。

いわゆる広域自治体である大阪府の戦略と NFF が求めるコミュニティベースの調整ということとのギャップを、端的に言って、花田部会長はどのようにお考えなのかをまずはお聞かせください。かなりギャップがあると思っています。

### ○花田部会長

ご指摘ありがとうございます。ご指摘の通りです。更に言うと、大阪府という範囲が適当かどうかですね。基礎自治体に求めることは本当にその通りだし、もっと広げて、関西広域みたいなことで考えていかなければいけないんじゃないかっていう、意見も出てきてるんです。

今の基礎自治体のお話なんですけれども、大阪府の戦略で示せることとしては、大阪府はこういうことを求めているんだよっていうことを、まず基礎自治体にお示しするっていうことの意味っていうのはないでしょうか。

### ○佐久間委員

もちろん、旗を上げるということの、大切さというのはすごく思いますし、河川管理者としての大阪府の役割っていうのはもちろんあると思うんです。ただ、現実的に言うと、ワンドっていうのは、一級河川なので、国交省管理という部分が非常にあります。だからこそ自治体任せになってしまうという部分があるので、直接、大阪府がこの NFF に関して効果的に施策を打てる手段がかなり限られてきてしまうと思います。

大阪府が出している自治体向けの補助金とかがあれば、それで少し実現できるところもあるんですけど、意外とそういうところも少ないと思います。

教育の問題に関しても公立高校みたいな形での動き方はあるのかもしれないんですけども、小中に関しては、やっぱり自治体施策が中心になります。

そのあたりを慎重に考えていく必要があるなと思います。

## ○花田部会長

そうですね。この点ですけれども、大阪府の方にお聞きしてみましようか。

## ○事務局

このNFFの考え方は、これからの議論を踏まえてかなとは思っています。

今の地域戦略っていうところが、大阪府全体としてどういうところを目指していくのかっていうのが、弱いような気がしています。個別のことはいろいろ並べて書いてるんですけども、大阪全体として、行政が何していくのかだけでなく、事業者としてはどうしていくのか、市民さんも含めてどうしていくのか、市民団体さんと一緒にどうやっていくのかっていうところを、示していくべきではないかなというふうに思っており、NFFの考えも踏まえて示していきたいと考えています。

## ○花田部会長

ありがとうございます。前迫委員お願いいたします。

## ○前迫委員

今のパワーポイントの中で、流れを聞いたときに、本当にできるのかなと思った点は、9枚のパワーポイントの中の4枚目です。これまでの単なる手段の羅列から、あるべき姿の明確な定義評価にしていくという、パワーポイントがあったかと思うんですけども、花田部会長、さっき佐久間委員からも、どう思いますかっていうのがありましたけれども、あるべき姿っていうものを花田部会長は今イメージできますか。

例えば都市緑地や河川、いろんなところの自然が都市ですと、かなり改変されているというか、劣化している状況にあります。それをあるべき姿に持っていかうとした時に、都市緑地のあるべき姿ってどんなものだろうとか、河川とか、あるいは里山とか、そのあるべき姿ってどこまで遡るのかとか、どういうものかっていう実態をどういう風にイメージされますか。

NFFに基づいて、手段の羅列になっている戦略を整理しながら進んでいかうという時に、その三軸に基づくあるべき姿っていうのはどういうものかっていう点を明確に理解するのが難しいと感じます。多様性というところで言っても、どこまで生物多様性を上げていくか、今劣化しているのを持ち上げていかうという時に、どういう生態系のイメージを、持って実施していくのか。市民の方に動いていただかないといけないわけですけども、どういうイメージをお持ちでしょうか。

ここにいる委員全部があるべき姿を、多分いろいろとイメージするのかなと思います。同じ河川敷を捉えた時も、あるべき姿はこういうものだろうっていった時に、いろいろだと思うんですけども。

その時に実際あるべき姿に持っていかうとする、そのあるべき姿って何だろうっていうのは、かなり議論があるところじゃないかなと思っています。

## ○花田部会長

ありがとうございます。あるべき姿っていうのは、一つじゃないんですよ。大切なことは、どういう姿が望ましいかということ、市民、企業、行政の方が考えてくださることがすごく大切なことだと思います。

唯一の正解というのではなく、時間によって変わっていくことです。例えば、桜って本当に綺麗だなと思って、みんな喜んで公園を作ったら、そこに桜があったらみんないいよね、お花見もできるって言って、無邪気に桜を植えていくと、クビアカツヤカミキリにやられてしまうっていうようなこともあるわけなので。そうすると今度は公園の樹種っていうのを、考えていったほうがいいですね。その樹種を考えると、クビアカツヤカミキリ対策だけではなくて、生物多様性にプラスになるように、防災にプラスになるようにとか。それから今までのコミュニティの歴史っていうのに、思いをはせるようなものであったほうがいいよね、ソメイヨシノじゃなくてっていうようなことを考えていただくための、まさにフレームワークっていうのを示して、それで皆さんに考えていただくということなんです。

つまり全員であるべきというか、こうなったらいいなという姿を、考えていく。今のままだとこれができます、あれができますっていう、手段の羅列になっちゃってる。でもそれをやるのはなぜか、何のためかという、ざっくり言えばネイチャーポジティブですよ。自然共生の実現に向けて、みんなで何ができるかって考えていくっていうことだと思います。あるべき姿を大阪府さんがこれですって示すんじゃなくて、みんなで考えていくのがいいのではないかなと思います。

寺川委員お願いします。

### ○寺川委員

今の話ずっとお聞きしてて、非常にわかりやすくいいなと思いました。ですが、具体的に進めていくにあたって、心配事も今おっしゃったこと、すごくよくわかりました。私はどちらかというと実務をやっている立場なので、これを進めていくにあたって、この三つをしっかりと把握することをしないと、また元に戻っちゃうので、事業を始めるときに、この三つでどこのことが考えられるのかっていうことを書けるようなワークシートが必要になってくると思います。ワークシートを書く時に、NSとNCのところは、割とすぐ書けそうな気がするんですね。

でも実際それを進めていく行政の立場とか、まあ市民にしても、NNのところはちゃんと書けるのかなって思います。そこが非常に何を指すべきかが分かりにくいところで、ほっとくとNS、NCにすごく引っ張られてね。人間側の理屈でNNが非常に重きを置かれない状態で調整が進んでしまわないかという危惧が非常にあります。

例えば、共生の森を大阪府のモデルとして考えたとき、どうやったらやりやすいのかっていうのをちょっと考えていたら、今のような話になりましたということです。

### ○花田部会長

ありがとうございます。NNは本当に難しく、議論しても本当に難しいんですよ。例えば

淀川のところでも、氾濫原っていうのがイタセンパラにとって、ハッピーなフィールドなんですけれども、大都市の中で氾濫原をそのままにしておけないですね。

だから、現実的にすごく難しいところだなというふうに思います。最初におっしゃっていただいた、何かやるときに、ワークシートを書いてもらうのはどうだろうかというの、これはすごくいいアイデアだなと思ってます。プロポーザルの時に、この視点が抜けてないだろうかというような、チェックをご当人もしていただけたらと思います。

平井委員、お願いします。

### ○平井委員

最初に佐久間委員からあった、市町村の協力のところなんですけど、元の戦略でもかなりの協力を得ないといけない部分がありましたので。そのところは仕方ないのかなと思います。

ただ、冒頭のおそらく国内外の動きみたいなところで、NFF を入れていく説明だったと思うんですが、この概念にシフトすると、メリットはたくさんあると思うんですけど、この後続の部分の全部に影響してくる。

戦略の後ろの方の部分を中心に書き換えないと、これに沿ったものはできないんじゃないかと。この辺りはどうされるんでしょうか。

### ○花田部会長

ありがとうございます。大阪府さん、いかがでしょうか。確かに今回は中間見直しということではあるんですけども。

### ○事務局

中間見直しということですが、見直すべきところは見直したいと考えています。

3つの方針取り組み方針ですけども、こちら、NFF の考え方でいくと、取組方針1のところ、どちらかというとNCに関わっていて、取組方針2のところ、NN 的な保全の話と、NS 的な活用していく、すなわち、企業活動に使っていくとか、グリーンインフラを進めていくとか、そんな話になるのかなと思っています。そして、取組方針3が、それを回していくための仕組みづくりというふうな枠組みになっているのかなとは思っているんですけども。そういったところも含めて、一旦整理して、作っていただけるとは思っております。

### ○花田部会長

ありがとうございます。岡委員お願いします。

### ○岡委員

割とこう、市民団体的な目から行くと、かなりダイナミックなシフトをご提案いただきまして。

その三つの上位的な概念が、大阪府なり地域にどのように落ちていくのかどうか分からないんですけども。例えば企業団体さんとかもおられますんでね、そのあたりがどのように落ちていくのかもよく分からないんです。

例えば共生の森でどうだとか、どっかの里山ではどうだとか、そのあたりの具体性が分からず、難しく思えます。

また、市町村の戦略策定がなかなか進んでいないですが、大阪府の戦略から落とすか、あるいはボトムアップして、大阪府の二極性とか多極性的にこう変えていくといったこともあると思うんですけどもね。

#### ○花田部会長

ありがとうございます。大阪府さん、いかがでしょうか。

#### ○事務局

ありがとうございます。具体的にこの NFF ってどう落とし込んでいくかっていうところが、まだ、しっかりと定め切れてないところです。

今回の中間見直しにあたって重点取組とみなしていく内容っていうのを、ちょっと新たに追加することも考えてます。そこを考えていくにあたって、この NFF の三つの軸でどうなっていくのか、どういう位置づけなのかっていうことを整理しながら考えていくとかいうところも大事だと思いました。そして、先ほど寺川委員からお話しあった、どういうことをどのような形で進めていくのかっていうところを、こう具体的に示して考えていくことによって、市町村の取り組みの参考にしていただくように努めていきます。

#### ○岡委員

ありがとうございます。

府の戦略と市町村の関係はそのあたりはどのようにお考えでしょうか。

#### ○事務局

大阪府の戦略を参考にして市町村の戦略を作成いただきたいと考えてます。

#### ○花田部会長

市町村に働きかける機会っていうのはあるんですか

#### ○事務局

毎年、市町村担当者向けの会議を開催しています。

#### ○花田部会長

ありがとうございました。八木委員、いかがでしょうか。

## ○八木委員

はい、ありがとうございます。この NFF のお話を聞いていてですね、当社は 5 本の樹という取組を住民の方と取り組んでいく中で、分かりやすく整理してくれたなっていうふうに感じています。

パラダイムシフトの三ページのところに書いてある図に円が同じ大きさで書いてありますが、我々、特に住宅だとか、都市部の中に取り組みをしているイメージからすると、このバランスっていうのは、大きさは取り組む場所によって大きく違ってくると思います。例えば、住宅でいくと、NC っていうところが大きくなっていて、その取り組みの効果として NN にも繋がってはいくものの、内在的価値としては、大きな影響は無いけども、重要なのはここで、一人一人の人たちが自然ってどれだけ大切なんだよっていうことをしっかりと理解してもらえっていうところかなと思っています。その先に、NN の取り組みに理解を示す人が増えてくるというふうに考えています。

これが、逆に自然の保護活動をしているところでいくと、NN の方が大きくなってくる可能性があるかなと。取り組む場所によって、このボリューム感がそれぞれ違ってくように考えてもいいのかなと思っています。取り組む場所それぞれの価値、優先すべき場所っていうのが整備されることで、どこまで都市部の近いところの河川のところで、保護活動がどこまでできるかみたいな話が先程ありましたけども、そこでの優先順位として、まずはそこを起点に、住民の人に理解をしてもらうっていうところに、実は重きがあるんじゃないかと思いました。

## ○花田部会長

ありがとうございます。三つの円、図示する際に同じ大きさにはなっていますが、確かにその場面によって、この大きさが違う。ただ、この三つの大きさはどうであれ、考え合わせましょうという考え方は、いろいろな事業を進めていくにしても、生活するにしても必要なというようなことかなと思います。

5 本の樹に関しては、まさにシナジーの絶好の例だというふうに思っております。

## ○八木委員

そうですね。我々のお客さんに話をするとき、自然を保護するんだって話をすると、多少やっぱり離れていて他人事になってしまう部分があるところを、実は目先のところ、目の前のお庭で、住む人がどういう良い影響を与えてもらえるんだよ、メリットがどんだけあるんだよっていうところを皮切りに入っていってもらって、理解をしてもらって、その先に、自然って大事なんだよねっていうふうな、大きな理解につながっていくっていうところが、一番大事なのかなというふうに思います。

最初のところであった、BAU の環境格差、経済格差の固定化っていうところは、確かにその通りで、余裕がある人の方が理解が早いっていうの、確かにその通りで、優先すべきはどこかっていったときに、やっぱり目先の自分たちのようになってくるんで、環境を中心に置いてくださっていうのは、なかなか難しいところがある。

その辺なんかが、補助だとか、いろんなものをうまく活用しながら、少しハードルを下げていければ、まず入り口のところに立っていただけるかなというふうに思っています。

#### ○花田部会長

ありがとうございます。寺川委員、お願いします。

#### ○寺川委員

今、円の大きさの話ありましたけども、大きさっていうのは、多分三つ揃ってることが大事だというのがポイントかなと思います。その三つの円は入れ子構造なんだろうなと。本当にお庭に個人のお庭のお話の三つもあれば、あの市町村レベルの三つもあれば、大阪府レベル、もっと広域レベル、もう最後は地球レベルまで行くんだと思うんですけども。

例えば、小さな庭レベルで二つ揃っており、3つ目は分からない。でも実は大きな公的な生態系のネットワークで見たら、そこはその価値があるんだっていうような見方もできるし、逆に誤魔化しちゃうっていう可能性もあるので、注意が必要。

あと、普及するっていう意味では、今回の重点取り組み項目をどう変えていくのかっていう話としては、アイデアレベルですけども、SDGsの時にアイコンが出て、この施策はこのアイコンのこれでやってますっていうので、出してありましたよね。アイコン付ければオッケーではないんですけども、普及という意味では非常にわかりやすいと思います。

アイコンを付けるだけでなく、一つの事業の中に「3つの視点が必ず揃っている」ことを視覚的に示すことで、市民や行政にとって理解しやすくなると思います。

#### ○花田部会長

ありがとうございます。佐久間委員、お願いします。

#### ○佐久間委員

先程、平井委員から、NFFを入れるとなると、後段全部変えることになるよねって話がありました。つまり大阪府の戦略の中で本当に揃えられるかって話なんですよ。最近思っているのは、他部局どころか、みどりの部局の中でも本庁と事務所で温度差をすごく受けてるんですよ。庁内的にもう少し、どの方向で施策を打つんだって、まさに混乱している状況だと思うので、大阪府の部局内の連携を揃えていかないといけない。

もう一つの話は、これを市町村と、大阪府が、上下関係もない中で、どうやって方向性を揃えていくかっていうこと。一つの戦略としてやらなきゃいけないかなと思うのは、まさにフレームワークだと思うんですけど、先ほどの、寺川さんのワークシートの話も含めて、要するに、どういう評価軸で持って話を考えていくのかっていう評価手法のところを、大阪府方式みたいな形で作っちゃうことかなと思います。それは多分、今、S-21の皆さんがやられているようなところとすごく関係してくると思うんですけど。この活動はどういうところにポイントがあるのか、キャパシティ

ビルディングみたいなところに効果があるのかとかを含めて、評価軸っていうことをやって、この事業をやるんですよっていうように、NFF の中でちゃんと揃えていく。軸を取っちゃえば、次の施策にもきちんと影響を与えることはできるだろうとは思うので、国なり世界なりがどういう評価をやっていくんだということ横にらみしながらしっかり作っていくことが大事なのかなというふうに思うんです。なので、評価軸の話は、S-21 関係者の方にぜひ何かコメントをいただければと思います。

#### ○花田部会長

ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

#### ○事務局

庁内連携についてはこの冬に実施した府民アンケートでも要望がありました。今後力を入れていきます。

#### ○花田部会長

ありがとうございます。評価の話ですけれども、平松さんお願いできますか。

#### ○大阪府立環境農林水産総合研究所 平松氏

研究所平松です。S-21 でも NN の部分の評価軸みたいなのはかなり研究進んでるんですが、NC とか NS になると、今のところないかなという気がします。NN の部分は、例えば全国版のところで行くと、それぞれの都道府県のレッドリストを使った評価はありますし、佐渡なんかですと、トキの生息地の代表的な指標集を使って、評価をしておられる。大阪でも活用できなくはないとは思いますが、NC と NS になると、本当に基準をどうしていくのか分からない状況です。

ただ、国の方が今、生物多様性国家戦略の中間見直しをした時に、状態目標と行動目標の二つに分けて目標設定をして、状態目標に対しての行動目標がどれぐらいできているのか、その結果、状態目標がどう達成されているのかみたいな評価されてます。そして、状態目標を作るために、結局 NC、NS、NN のどれに沿ってやってるのかっていうところをはっきりしていけば、状態目標自体がクリアになっていくのかなと思います。

そして、それに対して、インデックスとして何使いますか行動目標に何使いますかで、もっと落ちていくと、数値として測れるものとして、使えますみたいなところへ落ちていくのかなというところで、考え方の整理に NFF を使うのかなというふうな気がしています。

#### ○佐久間委員

ありがとうございます。

レッドリストを用いた評価ってというのは、本当にそれでいいのかっていうのは、この間の生態学会の中でも、いろいろ議論のあったところだとは思いますが。本当に普通種を含めたその生態系の評

価に本当になっているのかっていうところは、考えていかなきゃいけないんだと思います。なので、広く考えて聞くべきでしょう。

NS、NC のところに関しては、本当キャパシティビルディングのところ絡んでいくような話だと思うので、そこもしっかりと、どういう状態、目標、行動目標を作っていくのかっていうところで、評価の大枠を考えていくっていうことが、まずは大事なのかなとは思いますがね。

## ○花田部会長

どうもありがとうございます。

では続きまして、資料3について、事務局よりご説明お願いできますでしょうか。

## ○事務局

かしこまりました。では、資料3について説明させていただきます。重点取組項目について、どういったことをやってきたのか、それに対する課題と、今後どういう方向性で検討を進めていくべきかを整理させていただいております。

まず、取組方針1、生物多様性の理解と生物多様性に資する行動の促進というところですが、取り組みとしましては、生物多様性保全ネットワーク、おおさか生物多様性地域施設連絡会などと連携して、普及啓発に力を入れてやってまいりました。また、ウェブサイト、「まいのち osaka」というものを開設しまして、府民への情報発信にも力を入れているところであります。

課題への対応ですが、府民の理解と行動の変容というところを目的に進めてきたわけなんですけども、現状としましては、左下のグラフにもありますように、府民の行動変容というところには、まだまだ至ってないのかなというふうに感じてます。ですので、これを進めるために自然共生サイト制度を活用しまして、府民への気づきの場として活用していくところが一つ方向性としてあるのかなと思っております。「まいのち osaka」につきましては、おおさか生物多様性応援宣言企業などに記事を書いていただくコーナーを設けていますので、そういったところを通じまして、優良事例の発信というところも力を入れていけたらなと思っております。

続けて市町村の地域戦略の策定状況というところですが、策定済み市町村が、7市町で、これから策定していきたいと回答したが、3市町となっています。全体としても、10%程度の市町村が策定していないという現状であります。

未策定の市町村の回答数が26市町村でしたが、このうち約4割が、そもそもなぜ作成しないといけないのかということすら理解していただけてないという状況であり、市町村の意識がかなり低いのは大きな問題と思っております。

ですので、生物多様性の施策の推進や地域戦略の策定への働きかけというところに対して、市町村への働きかけ、併せて、先ほど議論にもありました、庁内への働きかけということも含めて進めていきたいと思っております。

続きまして、取組方針2の自然資本の持続可能な利用、充実に関することですが、まず取組内容一つ目としましては、大阪みどりのトラスト協会と連携しまして、自然環境保全地域、緑地環

境保全地域、和泉葛城山ブナ林などの様々な保全団体さんがやっただけでいる保全活動での保全活動というところを、推進してきたところでもあります。

また、おおさか生物多様性応援宣言制度を設立し、事業者の取り組み支援に関する事業連携協定を今年度で EMIELD 株式会社と締結しました。

こういった取組を通じまして、事業所の取り組み支援というところを強化してきたところでもあります。

また、特定外来生物のアラートリスト作成や、クビアカツヤカミキリ、アライグマ、アルゼンチンアリなどの防除の推進というところに入力してやってきたところなんです。

次に課題への対応ということですけども、府域での 30by30 の取り組みの推進ということで、法令等に基づく地域指定の割合をモニタリング指標に指定してきたところですけども、結果としては、ほぼ変わってない。微増といったところとなっております。さらにですね、この内訳を見ていきますと、保安林と近郊緑地環境保全区域というものが、この地域指定の割合の中に含まれているんですけども、これら二つの地域というのが、国が定める 30by30 の保護地域というところには、該当しないというふうな、現状となっております。そういったものを除きますと、現状 13.96%と約 14%しか保護地域として指定されていないという実態となっております。

ですので、まずは現状の保全活動地の実態把握をしっかりとすることと、各保全活動地に適した保全活動の支援。また、自然共生サイトの認定のための支援といったところに、力を入れてやっていくべきと考えております。事業者の活動促進というところ取り組んできましたけども、今後はネイチャーポジティブ経済ですとか、NbS、ランドスケープアプローチも取り入れた形での施策を推進していく必要があるかと考えております。

続きまして、取組方針 3 の生物多様性保全に資する仕組みづくりの推進に関することとなります。

1 つ目は、野生動植物のモニタリングというところですけども、こちらについては生物多様性センター、大学、博物館などと連携して進めてきたところなんです。また、府のウェブサイトには大阪府いきもの資料館を作成しました。既存の行政資料が中心にはなりますけども、まずは資料の収集、取りまとめというところへ着手したという形となっております。

また、大阪府レッドリストの改定は遅れてしまいましたけども、2027 年 3 月には暫定版リストを公表する予定としております。自然共生サイトの認定にかかる相談対応ということで、適宜相談の対応をしているところになります。

課題への対応ということで、まずデータの集約共有化というところになるんですけども、先ほどあげました生物のモニタリング調査等につきましては、各研究機関などが独自にされているデータをまず集約化して、さらに府民への公開共有化していく体制というデータバンク体制の整備というところをやっていくべきと思っております。

レッドリストにつきましては、単に、改定するだけではなくて、今後の行政施策に活用していくことが重要となりますので、ホットスポットを具体的にどう保全していくのかということも含めて検討していきたいと思っております。

また、自然共生サイトの支援につきましては、体系的な支援の体制というものは作れておりませ

るので、新たな計画策定の支援ですとか、既存の活動地への支援っていうところを強化していくようにしていきたいと思っております。

最後に、地域戦略中間見直しのポイントということで、戦略全体の見直しのポイントを整理させていただいております。まず、社会情勢の反映ということで、ネイチャーポジティブとか、30by30など、こういった社会情勢を、まず取り入れていくということと、2030年の実現すべき姿というところですね。こちら、現状の計画ではですね、環境総合計画の記載している実現すべき姿っていうところ、そのまま記載しているような状況ではあるんですけども、こちらをわかりやすい形で、整理するとともに、社会情勢なども踏まえて、見直ししていければなと思っております。具体的には、各取組方針に対する進捗状況の見える化ということで、先ほど議論にもありました、状態目標とか行動目標というところの設定なども視野に、進めていけたらと思っております。

また、府民や事業者、市町村など各主体が取り組むべき方向性、具体的な行動っていうところもイメージしていければよいかと思っております。最後に、ネイチャーポジティブに関することにつきましては、特に地域レベルの取り組みっていうのが非常に重要となりますので、地域に根ざした取り組みということを念頭に入れた計画を策定していきたいと思っております。

事務局から説明は以上となります。

## ○花田部会長

ご説明ありがとうございました。ただいまの事務局のご説明及び今後の中間見直しの進め方に対して、ご意見ございましたら、ぜひお聞かせください。

佐久間委員、お願いします。

## ○佐久間委員

要は見直しをしていかなきゃならないんですけど、今、確かに、例えば自然共生サイトなんかについても、大阪府内で新たに登録されているところはここありますよっていうような形の事例を挙げられてると思うんですね。ただ、そのために大阪府が何をやったのか、これから増やしていくために大阪府が何をしようとしているのか、ここは見えないんですよ。これを目標にします、だからこれをやりますっていう、施策までセットになってないと、なかなかあの戦略になっていかないってところは当然あるんで。自然共生サイトであるとか、30by30のためにどうしていかうかというところを、やはり少し示していく必要があると思うんですね。

ここだけに集中して言いますが、例えば大阪府の府有地や公立大学のキャンパスとか、植物園もそうなんですけれども、こういったところを自然共生サイトにするためにはどうしたらいいのか、それだけじゃなくて、都市公園でもどこでもいろいろ自然共生サイト、特に都市部の自然公園なんかは結構可能性あると思うんですけども、申請するために大阪府はどういう行動計画を持っていますとか、逆に民間の取り組みであれば、それを支援するために、補助金は出せないかもしれないですけど、その登録を支援するための施策は打てるはずだと思います。

何をやっているかというのは、少し書いていくなり、評価していきなりしていったほうがいいん

じゃないかなっていうふうに思っています。

#### ○花田部会長

ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

#### ○事務局

はい、ありがとうございます。重点取組項目の中で具体的な内容っていうのは記載したいと思っております。特に自然共生サイトの取り組みに関しては、単に土地所有者さんというか、申請者さんが単独で出来る話でもないのかなと思ってまして。今後、事業者さんと一緒に取り組んでいくっていうふうなこともあり得るかなとも思いますので、いろんな主体が連携して取り組めるような体制整備っていうところを、考えていきたいと思っております。具体的なところについては、次回の部会で示したいと思っております。

#### ○佐久間委員

できてないところに、何が課題なのか、ヒアリングすることもすごく重要だと思います。土地境界がはっきりわかんないとかね。結構具体的にありますから。

#### ○花田部会長

どうもありがとうございました。そうですね。それぞれ分かるようにしていくと、じゃあ府としてどこまでこの増加に関与できたかっていうのを示すことができると思うので。ありがとうございました。

寺川委員、お願いできますか。

#### ○寺川委員

私も自然共生サイトのことで恐縮なんですけど、もちろん企業さんとか事業体に働きかける事も大事なんですけど、面積的に全然足りないですよ。個人、団体、事業者さん小さなところも大事ですが、面積的には足りないというのが感想としてあります。私が思ってるのは大阪府の都市公園とか河川緑地とか、大阪府の中で調整できるところがあって、結構その面積的にね、何ヘクタールと大きいところが多いんじゃないかと思うんですね。都市公園一つ一つ何十ヘクタールありますから、大阪府の中で調整して、自然共生サイトの申請をするとかなり効果的じゃないかと思います。

昨年に石川河川公園と山田池公園が自然共生サイトになったんですけども、それに続くところが次出てくるのかと思っていたら、大阪府内では新しい認定の中に新制度に移行したドコモ泉南堀河の森しか入ってないんですよ。なので、大阪府が市内調整できるところをどんどんピックアップして、進めて欲しいです。

#### ○花田部会長

ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

#### ○事務局

はい、ありがとうございます。ぜひ、進めていくべきと思っております。特に都市公園が候補になるとしますので、調整して進めていきます。

#### ○花田部会長

ありがとうございました。前迫委員いかがでしょうか。

#### ○前迫委員

資料4枚目のデータの中で、2020年度と2025年度の保護地域の比率が全然変わってなかったんですけれども、その5年の間に自然共生サイトとして認定されたところはあるけど、OECMとしてカウントすることができなかったっていうことでしょうか。

#### ○事務局

参考資料4で地域指定の割合を整理させていただいてます。現状の数字が変わっていないっていうところにつきましては、数字の対象っていうのが、自然公園と自然環境保全地域、自然海浜地域、鳥獣保護区、特別緑地保全地域、天然記念物、その他ほぼ地域ということで、これが緑地環境保全地域になっています。

これに保安林と近郊緑地保全地域の面積を加えて、2020年度に46,930haでスタートしたところです。

2025年度のバージョンでいくと、数字だけで見ると、24.6%で、ここにはOECMは含まれていません。ただ、自然共生サイトの面積自体が300ha程度ということで、差し込んで全体で0.18%になっており、0.343haというところが既存の保護地域と被っていないところの面積という形になっています。

#### ○前迫委員

ありがとうございます。先ほどのNFFの三つの輪のこととも関係していくかもしれないんですけども、NNとかNSとかNCとか、どれも自然に向けての価値付けではあるんですが、その三つの輪をうまく市民の、生物文化多様性として、OECMに指定していくとか、あるいはNbSみたいな形で指定していくとか、そこに自然共生サイトだけじゃなくて、OECMのレベルまで積み上げて、大阪府域の中で30by30の30まで目指すことも必要だと思います。市民の方の動きも期待したいところではあるんですけども、生物多様性を回復させていける場所をリサーチして、データベースとして積み上げていくこともとても大事だと思います。

また、この5年間で300ha程度が積み上げられたという中で、2030年までどのようなスピード感で進めていく予定なのか、補足説明をお願いします。

### ○事務局

具体的に保全地域の洗い出しなど、進めてはおりますけども、これをさらに精査した上で、自然共生サイトを増やしていきたいと思っています。

答えになってないかもしれないんですけども、今後の取り組みの方向性として、担当レベルの試案にはなってしまうんですけども、30%っていう数字がやっぱり、現状の十何パーセントというところから見ると、なかなか難しいかなとは思っています。その一方で、大阪の特徴っていうのは、いろんな保全団体さんやいろんな企業さんがいて、自然に関わっていただける方っていうのは、すごくいっぱいいるものと思っておりますので、まず関係者を増やしていくっていう。小さな規模でもいいから、自然共生サイトを増やして行って、関係者を増やしていくところを重点的に進めていくべきと思っています。

### ○前迫委員

NFF の三つの輪で行くと、NS に力を入れて、活動する方を増やしていきたいっていうふうに思っておられるということですか。

### ○事務局

そうですね。

### ○花田部会長

ありがとうございます。平井委員お願いします。

### ○平井委員

大阪府生き物資料館について調べてみると、リンクがいっぱい貼ってあるのは、ある意味では便利だとは思うんですけど、大阪府がやっているっていう、感じがしないというか、リンクだけで構成されていて、大阪府レッドリストと目録は入ってはいるんですけど、それを統合したものが必要なんじゃないかなと思います。特に冒頭にあるリーフレットはですね、エクセルファイルに飛んで、そこにリンクが貼ってあるだけになっている。市民の人はこういうのを利用するだろうかって思ったんですけど、今後の改善とか発展とかはどういうふうにお考えなんですか。

### ○事務局

今の資料としては見にくいところもありますので、資料を見やすくしていきます。更に、データベースという形にしていくとするならば、生物調査のデータを含めた形で統合していく必要があると思っています。ただ、そうなっていくと、いろんな関係者さん、大学さんが持っているデータもあるかと思いますが、博物館が持っているデータもあると思いますので、調整に課題があると思いますが、一歩ずつ、課題整理していきながら進めていけたらなと思っています。

### ○平井委員

文献とかで出てるものは、引用という形で使えると思います。今、レッドリストや目録の改訂を進めておられるとは思いますが、データが一本化されてないと、リストもできない。ですので、これを統合するようなものが欲しい。

### ○事務局

ありがとうございます。今後、相談させていただきたいと思います。

### ○花田部会長

市民の方が見たくなるような、仕掛けも併せて考えていただけたらと思います。  
岡委員どうぞ。

### ○岡委員

今回の見直しでは、NFFの概念が入ってくるとは思うんですけども、NFFの場合は自然と人間の  
中の肯定的なところがあると思いますが、ネガティブな見方も重要な要素だと思うんですね。多  
様性とか生態系の価値が下がっているということも捉えないといけない。大阪府外でも、放棄林と  
か放棄水田が進んでいてすごい面積になっている。ここ50年ぐらいで言えば、例えば大阪府の水田  
だったら、70%なくなってるかですね。そういったマイナスになっているような状態を、戦略で  
ある程度見せることが必要だと思います。

### ○花田部会長

ありがとうございます。今のお話は前文や背景っていうところに、しっかり書くところですね。  
こういう現状があるから、この戦略が必要だということは分かっていたかと思うんですね。  
事務局いかがですか。

### ○事務局

ありがとうございます。そのあたりにつきましてはですね、次回の部会で、危機要因の現状を整理させていただきます。

それを踏まえて、見ていただいた方に実感を得て、何が問題なのかっていうことを実感していただけるような内容に整備したいと思います。

### ○花田部会長

ありがとうございました。ご意見ありがとうございました。他にいかがでしょうかよろしいでしょうか。たくさんのご意見をいただきまして、ありがとうございました。本日の審議は以上をもちまして、終了とさせていただきます。

委員の皆様、長時間にわたり、また熱心にご意見いただきまして、本当にありがとうございました。それでは事務局に進行をお戻しします。

#### ○事務局

花田部会長、ありがとうございました。また委員の皆様、長時間にわたり、ご議論いただきまして、誠にありがとうございました。本日の議事録につきましては、委員の皆様にご確認いただいた後、公開させていただく予定になっておりますので、よろしく願いいたします。

最後に、大阪府みどり推進室みどり企画課長の水田よりお礼のご挨拶をさせていただきます。

#### ○水田みどり企画課長

本日は年末のお忙しい中お集まりいただき、どうもありがとうございました。冒頭ですね、花田部会長の方から示された NFF の話で、パラダイムシフトのような理念をどう取っていくのかとか、一方で、わかりやすさですね。市町村や府民が自分ごととして捉えられる取り組みの明示の必要性、こういったこともあって、そこをこれからどう考えていくのか、バランス取っていくのか、大きな問題提起をいただいたと思っています。

少なくとも、現状の戦略を基にした中間見直しという、当初ちょっと思い描いたようなレベルは大幅に超えざるを得ないのかなというふうに思い直しています。

本日は、地域戦略中間見直しの第 1 回目の開催ということで、新年度から始めるところ、予定を前倒しして、させていただいたということもあって、スケジュールも余裕が出てくると思います。積極的にですね議論を重ねて、整理をしてまいります。

次回は新年度の最初のタイミングでもございますので、リアルで開催できたらなというふうにも思っておりますので、またその節はよろしく願いいたします。

本日は、どうもありがとうございます。

#### ○事務局

以上をもちまして、本日の部会を終了させていただきます。長時間どうもありがとうございました。